

No.177
2013.3

広報 かみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 25 年 3 月 1 日発行



平成25年 上板町消防団出初式

平成25年1月14日(月)に上板町消防団出初式が上板町農村環境改善センターで挙行されました。



上板町役場

広報編集委員会 からのお知らせ

平成 25 年 3 月号から「広報かみいた」を毎月発行します。
 今まで支部回覧でご案内してお知らせを「広報かみいた」に掲載し、
 よりわかりやすくお知らせいたします。
 これからも「広報かみいた」をよろしくお願いいたします。

主な目次

町長表彰式挙行される	2	農用地区域除外申請の受け付けについて	9
上板町消防団出初式	3	ふれあいクラブ	10
町税等の口座振替制度について	4	中央公民館講座発表会	12
上板町国民健康保険加入者の皆様へ「国民健康保険被保険者証」の更新について	4	保健行事予定表	13
国民年金種別変更	5	お誕生おめでとう	14
スポーツ結果	6	平成 24 年度上板町成人式	14
各種お知らせ	7		

町長表彰式挙行される



一月十三日、新年互礼会の席において、町長表彰式が行われました。

各分野で活躍され、その功績により表彰又は感謝状を受けられたのは、次の方々です。

(敬称略)

◇町民の人権意識の向上と文化行政の振興に貢献

村上 守 男

◇地方自治の発展に貢献

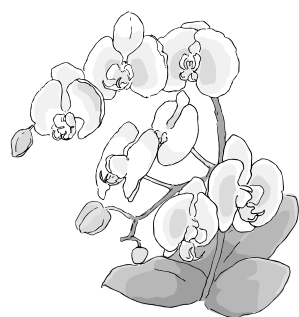
岩瀬 高 男

◇高額寄付

多田 衛 夫
多田 和 夫

◇環境美化奉仕活動感謝状

田村 昌 義
木野 一 男
木野 清 子



上板町議会だより

◎平成二十五年第四回定例会の概要
第四回定例会は、十二月十八日から十二月二十日までの三日間の日程で開かれました。

開会日には、納田町長が町政に取り組む所信と行財政改革の推進、教育問題、人権問題、環境問題、農業問題、財政問題など当面する町政の重要課題について述べました。

一般質問では、防災対策、行財政改革、農業問題、環境問題、教育問題、などが論議されました。

(議員六名から一般質問)

町長提出議案五件の内四件が可決、一件が同意されました。

議員提出議案二件が可決されました。

◎議会議員協議会

平成二十四年十二月十日

第四回定例会提出議案の協議を行なう。

◎第一回臨時会

平成二十五年二月六日

町長提出議案一件が同意されました。

◎財産区議会

・上板町大山財産区議会

(第一回定例会)

平成二十五年二月八日

・上板町神宅財産区議会

(第一回定例会)

平成二十五年二月五日

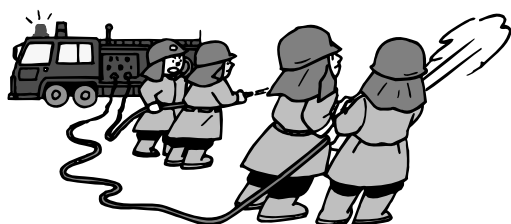
■ 消防団員募集 ■

自分たちのまちは自分たちで守る！

地域の防災のためにあなたの“チカラ”を発揮してみませんか？

上板町では消防団員を募集しています。消防団に興味を持たれた方や参加してみたいと思われる方は、下記までお問い合わせください。

上板町役場 総務課 消防係
TEL 088-694-6801



徳島県知事表彰

平成 25 年 1 月 14 日、上板町消防団出初式において消防職・団員として永きにわたり地域に貢献した功績が認められ栄誉ある徳島県知事表彰を授かりました。



板野西部消防組合
消防司令補
武 市 一 仁



上板町消防団
副団長
手 塚 利 幸

上板町消防団出初式

平成二十五年上板町消防団出初式が、一月十四日(月)に「上板町農村環境改善センター」で盛大に挙行されました。晴れの表彰を受けられたのは次の方々です。

(順不同、敬称略)



徳島県消防協会長表彰

■功績章

第一分団	部長	板 東 裕 二
第六分団	団員	多 田 佳 人

■精績章

第四分団	分団長	本 淨 雅 志
第六分団	分団長	前 田 孝 彦

■内助の功

中 川 芳 子

板野地方分会会長表彰

第一分団	団員	坂 東 雅 彦
第二分団	団員	坂 東 康 人
第三分団	団員	岸 本 芳 仁

板野警察署長表彰

第四分団	団員	本 城 守
第五分団	団員	安 藝 靖 司
第六分団	団員	木 下 貴 博

■第二分団

副分団長 廣 瀬 浩 平

第三分団 副分団長 岡 本 勝 哉

第五分団 副分団長 中 村 佳 文

■町長表彰

上板町長表彰並びに感謝状

第二分団	団員	大 戸 井 康 弘
第三分団	団員	廣 野 真 史
第四分団	団員	藤 井 圭

■内助の功感謝状

栗 尾 かえで
福 田 育 代
福 井 広 美

■火災予防ポスター優秀賞

神宅小学校 岩 崎 友 香
東光小学校 平 井 完 弥
松島小学校 加 川 司
高志小学校 岸 本 清 楓

上板町消防団長表彰

第一分団	団員	今 川 賢 一 朗
第二分団	団員	三 木 新
第三分団	団員	村 部 烈 雄
第四分団	団員	西 條 晋 太 朗
第五分団	団員	吉 本 尚 志
第六分団	団員	森 大 典



町税等の口座振替制度について

1 口座振替制度とは

金融機関があなたに代わって、あらかじめあなたの指定した預金口座から、自動的に町税等を振り替えて納付する方法です。いつでも申し込むことができ、一度手続きすれば翌年度以降も継続されますので、大変便利です。また、手数料もかかりません。

手続きは簡単です。通帳と通帳印をご持参のうえ、金融機関又は税務課・福祉保健課に備えてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ金融機関窓口へお出しください。

2 取り扱い金融機関は

※()内は、口座振替依頼書が置いてある支店等です。

- 1) 阿波銀行本店・各支店 (上板支店)
- 2) 徳島銀行本店・各支店 (上板支店)
- 3) ゆうちょ銀行 (町内郵便局)
- 4) 板野郡農業協同組合本所・各支所 (町内各支所)

3 申込み方法は

口座振替を希望される金融機関に直接申込みしてください。

※申込みに必要なもの

- 1) 各種納税通知書(納付書)の全部
- 2) 預金通帳またはキャッシュカード
- 3) 金融機関届出印

4 口座振替で納付できる税目・保険料は

- 1) 町・県民税 (特別徴収及び法人町民税を除く。)
- 2) 固定資産税
- 3) 軽自動車税
- 4) 国民健康保険税
- 5) 介護保険料
- 6) 後期高齢者医療保険料

※随時課税分は、口座振替できません。

5 振替納税実施は

申込みをした月の翌月納期分から該当する町税等が振替になります。

※全期前納による振替を年度途中で申し込んだ場合、当年度は、期別ごとの振替となり、全期前納による振替は、翌年度からになります。

6 領収確認は

口座振替で納付された町税等の領収は、年度末に一括して役場から送付します。ただし、軽自動車税の納税証明書(継続検査用)は6月に送付します。

7 納税通知書(納付書)は

納税通知書には、口座振替金融機関等の案内が記載されます。

【お問い合わせ先】

上板町役場 税務課 TEL 088-694-6807
福祉保健課 TEL 088-694-6810

上板町国民健康保険加入者の皆様へ

「国民健康保険被保険者証」の更新について

次の日程で上板町国民健康保険被保険者証の更新の手続きを行いますので、更新にお越しください。

更新受付日時

■ **大山地区** (神宅・西分・椎本地区)
平成25年3月27日(水) 午前9時～午後7時

■ **高志地区**
(瀬部・高瀬・高磯・上六條・下六條・佐藤塚・第十新田地区)
平成25年3月28日(木) 午前9時～午後7時

■ **松島地区** (七條・鍛冶屋原・引野・泉谷地区)
平成25年3月29日(金) 午前9時～午後7時

更新場所

上板町役場 1階 税務課

持参するもの

国民健康保険被保険者証、印鑑、
高齢受給者証(70歳～74歳の方)

※ 後期高齢者医療制度に加入している方は、この被保険者証の更新には該当しませんので、ご注意ください。

※ この期間に来られない場合は、更新受付日以降お早めに税務課まで更新の手続きにお越しください。

※ 国民健康保険税に滞納がある場合は、短期被保険者証もしくは資格証明書が交付されます。

※ お子さんが就学のため他の市町村へ住所を移している、もしくは住所を移すことになった場合は、在学証明書または学生証をご持参してください。

※ 所得申告がお済みでない方(公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く)は、所得の申告をしてください。

お問い合わせ先

上板町役場 税務課 国民健康保険係 TEL 694-6807

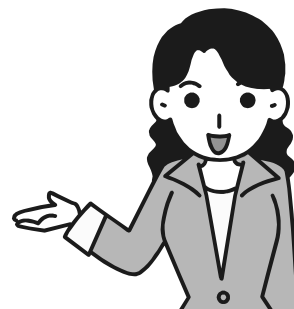
国民年金種別変更

【第 3 号被保険者の届出】

第 2 号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入している方）に扶養されている 20 歳以上 60 歳未満の配偶者は、第 3 号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第 2 号被保険者の勤務先を経由して行うことになります。

なお、国民年金保険料は、第 2 号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

※第 3 号被保険者に該当したときの届出以外に、第 2 号被保険者が転職や退職したとき、住所に変更があったときにも届出が必要です。



こ ん な と き	被保険者種別	届 出 先
- 配偶者である第 2 号被保険者が会社を退職したとき - 配偶者である第 2 号被保険者の扶養から外れたとき - 配偶者である第 2 号被保険者と離婚したとき - 配偶者である第 2 号被保険者が 65 歳になったとき	第 3 号→第 1 号	住所地の市町村
本人（第 3 号被保険者）が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第 3 号→第 2 号	勤務先
配偶者である第 2 号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき（例えば厚生年金から共済組合）	第 3 号→第 3 号 (種別は変わりませんが届出は必要です)	第 2 号被保険者の勤務先
本人の住所が変わったとき	—————	第 2 号被保険者の勤務先

こんなときには届出が必要です！

国民年金は、日本に住む 20 歳以上 60 歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	異 動 の 内 容	持参するもの	届 出 先
20 歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く。)	第 1 号被保険者となります。	・印鑑 (本人自署の場合は不要)	住所地の市町村
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第 2 号被保険者から第 1 号被保険者になります。(第 3 号被保険者に該当する場合を除く。)	・印鑑 (本人自署の場合は不要) ・年金手帳	住所地の市町村
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第 3 号被保険者から第 1 号被保険者へ	・印鑑 (本人自署の場合は不要) ・年金手帳	住所地の市町村

第十二回町内スポーツ少年団陸上大会

次代を担うスポーツ少年団員の健全育成と交流を図る目的で、第十二回上板町内スポーツ少年団陸上大会を上板町体育協会・上板町スポーツ推進委員会・上板町スポーツ少年団及び上板町教育委員会の共催、上板町ライオンズクラブ後援により、平成二十五年二月十六日(土)に上板町老人福祉センター周辺コース(一・六km×六区間)において、開催いたしました。

またマラソンの部においては、参加者が四十名でしたので、低学年(一年生から三年生)と高学年(四年生から六年生)に分けての出走となりました。

大会当日は、寒い日の開催となりましたが、駅伝及びマラソンの出場選手総勢七十六名を応援する各チームの指導者や保護者、チームメイトからの温かい声援に背中を押されて、見事全選手が最後まで頑張りゴールし、活気あふれる大会となりました。成績は次のとおりです。



▲駅伝女子の部：優勝チーム
高志フレンズのみなさん



▲駅伝男子の部：優勝チーム
高志スポーツ少年団のみなさん

【駅伝の部】

女子チームの部

一 優勝

高志フレンズ

(タイム：43分26秒)

男子チームの部

一 優勝

高志スポーツ少年団A

(タイム：37分43秒)

二 準優勝

松島スポーツ少年団A

(タイム：38分25秒)

三 第三位

高志スポーツ少年団B

(タイム：41分01秒)

☆女子

区間賞

一区 山田 紗菜

(タイム：6分30秒)

二区 中村 理紗

(タイム：6分41秒)

三区 秋山 花音

(タイム：6分53秒)

四区 山田 莉子

(タイム：7分29秒)

五区 加集 叶望

(タイム：8分10秒)

六区 世戸 史緒里

(タイム：7分43秒)

高志フレンズ

☆男子

一区 松永 陸也

(タイム：6分09秒)

二区 松島スポーツ少年団A

(タイム：6分00秒)

三区 高橋 蓮

(タイム：6分31秒)

四区 高志スポーツ少年団A

(タイム：6分27秒)

五区 戸田 健太郎

(タイム：6分22秒)

高志スポーツ少年団A

☆女子

六区 古川 祐翔

(タイム：5分39秒)

高志スポーツ少年団A

【マラソンの部】

◇一年生 多田 真頼

(タイム：9分24秒)

◇二年生 小山 貴也

(タイム：7分25秒)

◇三年生 榎本 剛志

(タイム：7分05秒)

◇四年生 森上 依嗣
(タイム：6分41秒)
◇五年生 森 ほか
(タイム：6分43秒)
◇六年生 渡部 遥
(タイム：7分03秒)

【最優秀賞】
◇男子 古川 祐翔
(タイム：5分39秒)
高志スポーツ少年団A
◇女子 山田 紗菜
(タイム：6分30秒)
高志フレンズ

体育行事のご案内
▽春季ナイターソフトボール大会
四月中旬開催予定
▽町内女子バレーボール大会
五月中旬開催予定
(なお、詳細については、町教育委員会までお問い合わせ下さい。)

■ ■ ■ 小・中学生の保護者の皆さんにお知らせ ■ ■ ■

就学援助費受給申請

経済的な理由により小・中学校就学に困難なご家庭に対して、就学援助費が支給されますので、受給希望者は教育委員会事務局まで印鑑をご持参の上、申請して下さい。

なお、就学援助費受給にあたり次の様な理由が必要です。

1. 前年度又は当該年度に生活保護が停止、あるいは廃止になった人。
2. 町民税が非課税世帯、または減免措置世帯等。
3. その他、家庭の経済的理由で生活に困窮されている等。

特別支援学級就学援助費受給申請

小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、就学に必要な諸経費の一部が、補助されます。受給希望者は学校を通じて 4 月中に教育委員会事務局まで申請して下さい。

なお、就学援助費と重複して受給することはできません。

子育て・教育全般のご相談は・・・

(虐待・いじめ、不登校、ひきこもり、ニート、非行・不良行為等・・・)

上板町 子ども・若者相談支援センター『あい』へ

『あい』は愛と藍を意味します。わが町の子育て・教育のシンボルです。

子育て・教育に関する悩みのご相談がある方は、子ども・若者相談支援センター『あい』へ。

『あい』は総合相談窓口です。

(内閣府の指定事業として 4 年目を迎える県下で唯一のモデル事業です。)



相談は「無料」
で、秘密は固く
守られます。

連絡先
及び
受付時間

〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原中筋8-1(歴史民俗資料館内)

TEL 088-694-5688 (土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)

〒771-1392 徳島県板野郡上板町七條字経塚42(上板町教育委員会)

TEL 088-694-6814 (土・日・祝日を除く午前8時半～午後5時)

自 衛 隊 受 付 案 内

募集種目	資 格	受付期間	試験期日	そ の 他
幹部候補生 一般・技術	20歳以上26歳未満のもの(22歳未満のものは大卒(見込含))大学院(専門職大学院を除く)修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)及び自衛官は28歳未満	25年2月1日～ 25年4月26日	1次： 25年5月11日 25年5月12日 (飛行要員希望者のみ) 2次： 25年6月中旬予定	①試験会場 松茂町の自衛隊基地予定 ②待遇 入隊後約1年で3等陸・海・空尉 大学院(専門職大学院を除く)修士学位取得者は2等陸・海・空尉
自衛官候補生 (男子)	18～27歳未満の男子	年間を通じて行っております	受付時にお知らせします	(自衛官について) ①給与：約16万～(+各種手当) ②賞与：年2回(6月・12月) ③休み：週休2日制、祝日、年末年始、夏季休暇、年次有給休暇(年間24日間)など ④身分：特別国家公務員 ⑤自衛官候補生手当(入隊から3ヶ月まで)約12万6千円 2士任管後：約16万～
予備 自衛官補	一般	18歳～34歳未満の者	1.平成25年 4月12～15日 2.平成25年 10月12～15日	階級は指定しない 教育訓練召集手当：日当7,900円 所定の教育訓練を終了した後予備自衛官として任用
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満)		

お問い合わせ先

自衛隊鳴門地域事務所 (TEL 088 - 685 - 5306)

住所：鳴門市撫養町立岩字七枚 57 自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

水道課からのお知らせ

転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。

また、死亡等による名義変更をする場合にも手続きが必要です。

※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

●お問い合わせ先●

上板町役場 水道課 TEL 088-694-6817

！ 宅内漏水にご注意ください。

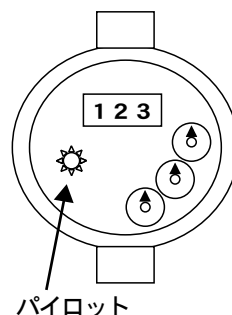
宅内漏水の見つけ方

次の手順で水漏れを確認できます。

① まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。

② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。

③ もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



ご存じですか

《交通遺児等へ育成資金貸付け》

※義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます

対象者 自動車事故により死亡または重度後遺症障害者となられた方の0歳から中学校卒業までのお子様

貸付資金 一時金 155,000円
毎月 20,000円
入学支度金 44,000円

返済期間 中学卒業後20年以内
(高校・大学等に進学する場合は、卒業まで返済開始は猶予)

《重度後遺障害者へ介護料支給》

対象者 自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持ったために、常時または随時の介護が必要な状態にある方

支給金額 ① 常時の介護が必要な方のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」とであると認められた方
月額68,440円～136,880円
② 上記①以外で常時の介護が必要な方
月額58,570円～108,000円
③ 随時の介護が必要な方
月額29,290円～54,000円

詳しくは ▶ 独立行政法人 自動車事故対策機構 徳島支所
〒770-0003 徳島市北田宮2丁目14番50号(徳島県トラック会館2階) TEL 088-631-7799

■ 法テラス徳島の

情報提供

法的トラブルでお悩みの方々に、法制度に関する情報と、相談機関・団体等相談窓口に関する情報を無料で提供します。

■ 日時 月～金 午前9時～午後4時
■ 電話 050-3383-5575
■ 面談もおこなっています(予約優先制)

■ 法テラス徳島の

無料法律相談

経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い、必要な場合、弁護士・司法書士の費用の立て替えをおこないます。但し、資力要件を満たしていることが条件となります。

■ 日時 弁護士相談 月～金 司法書士相談 金
■ 場所 法テラス徳島
■ 予約 予約電話番号 050-3383-5575

(お問い合わせ先) 日本司法支援センター徳島地方事務所(法テラス徳島)
徳島市新蔵町1丁目31番地 徳島弁護士会館4階 TEL 050-3383-5575

日本司法支援センター(法テラス)は国が設立した公的な法人です。

日本司法支援センター
法テラス

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	開設時間	開設場所
3月19日(火)	13時30分～16時	上板町老人福祉センター
4月17日(水)		

※3月は第3水曜日が祝日のため、19日(火)に開設する予定です。

農用地区域除外申請の受け付けについて

農用地区域内の農地を農地以外に転用する場合は、農用地区域除外申請が必要です。

受付期間 平成25年 4 月 1 日 ～ 4 月30日

申請書は、上板町役場産業課窓口でお受け取りになるか、町ホームページからダウンロードできます。

農用地区域内の農地を農地以外に転用する場合は、上板町が農用地利用計画を変更し、農用地区域から除外を行ったうえで、農地転用の許可を受ける必要があります。

農用地区域除外は、町が農業振興上の観点からその必要性を判断し行いますが、申請された農地がすべて認められるわけではなく、申請の内容と町の農用地区域除外の考え方が一致した場合に除外することができます。

区域除外は、次の要件（1～5）をすべて満たす場合に限り除外されます。

要件 1 | その土地を転用することが必要かつ適当（緊急性・他法令許認可の見込みがある）であって、ほかに代替すべき土地がないこと。

要件 2 | 除外することにより、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。

要件 3 | 除外することにより、農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

要件 4 | 除外することにより、農用地区域内の農業用施設（水路等）の有する機能に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

要件 5 | 土地改良事業完了後 8 年を経過していること。

（注 1）土地改良事業が行われた農地は、事業がなされていない農地と比較して明らかに営農条件に優れており、公共投資の効用が十分に発揮されるよう、一定期間農用地として確保する必要がある。

（注 2）土地改良事業完了後 8 年経過した土地であっても、上記要件がすべて満たされない場合及び町が地域農業の振興を図るうえで、農地として確保すべきと判断した場合は、除外が認められない。

除外が承認されるまでの事務スケジュール

申請 ➡ 農業振興地域整備協議会にて協議 ➡ 農業委員会の意見聴取 ➡ 県との事前協議 ➡ 農用地利用計画変更案の公告・縦覧(30日間・住民の意見聴取) ➡ 農用地利用計画変更案に対する異議申出期間(15日) ➡ 県との変更協議 ➡ 県の同意 ➡ 変更公告 ➡ 除外の承認（申請者通知）

■ お問い合わせ先 上板町役場 産業課 088-694-6806

上板町文化センターより 催しのご案内 です。

上板町文化センターでは、いろいろな講座・教室を実施しております。

この度、1 年間の活動の成果を展示する受講生の作品展を開催いたします。

受講生の努力の結晶をご覧になっていただくとともに、上板町文化センターの活動を知っていただく為、多くの方々のご来場をお待ちしております。

開催日時 3 月 16 日(土曜日)、3 月 17 日(日曜日) 午前 10 時から午後 4 時

会 場 上板町文化センター

作品展ならびに講座に関するお問い合わせ先は
上板町文化センター
088-694-3020

平成25年度 会員募集中!



「上板ふれあいクラブ」入会申し込みのご案内

総合型地域スポーツクラブ「上板ふれあいクラブ」は、誰もが身近にスポーツができる環境を、会員一人ひとりの意見と知恵でつくり、会員の会費によって継続的な運営を行っていく自主的組織です。

みんなで一緒にスポーツを楽しみ、健康で元気に安心して暮らせる地域をつくりましょう。

指導や運営のお手伝いをしていただける方を随時募集しています。事務局へご連絡ください。

【会費・スポーツ安全保険料】 ※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、全プログラムに参加できます。

■通常会員

(有料の教室有)

区 分	年 会 費	団体（10人以上）	家族は年会費2人目から	スポーツ安全保険
大 人（高校生以上）	3,000円	2,500円	2,500円	1,850円
高齢者（65歳以上）	2,500円	2,000円	2,000円	1,000円
小学生・中学生	2,000円	1,500円	1,500円	800円
幼 児（3歳以上）	1,000円	500円	500円	800円
フ ァ ミ リ ー	8,000円	同一世帯で人数制限なし（要：保険加入）		
賛 助 会 費	1口 5,000円	クラブの目的に賛同した個人や法人の方		
フリーパス会員	年会費 10,000円 + スポーツ安全保険料			

※ 教室は、平成26年1月31日までです。

※ 利用者は必ず、会員以外の方もスポーツ安全保険に加入して頂きます。

(入会後の年会費及び保険料の払い戻しは出来ません)

※ 会員の方は月会費として1ヶ月卓球100円・筋トレ300円頂きます。

※ 会員外の方は1回につき300円頂きます。(保険料込み)

※ 会員外の教室参加は1回につき500円頂きます。(保険料込み)

※ ②③⑧⑪の教室は参加料 200円が必要です。なお、中学生以下は無料となります。

(チケット制を導入しております。事務局にて販売)

※ 活動日が祝日となる場合や、気象警報が発令されている場合の教室は休みになります。

※ スポーツ安全保険は、活動中の怪我や往復中の事故等が対象となります。

※ 会費・スポーツ安全保険は平成26年3月31日までが有効となります。



24年度 会員状況

10歳未満	— 78名 (男性 46名・女性 32名)	40代	— 20名 (男性 11名・女性 9名)
10代	— 9名 (男性 4名・女性 5名)	50代	— 39名 (男性 7名・女性 33名)
20代	— 11名 (男性 9名・女性 2名)	60代	— 58名 (男性 19名・女性 39名)
30代	— 15名 (男性 7名・女性 8名)	70代	— 34名 (男性 12名・女性 22名)

計 265 名 【男性 115 名・女性 150 名】

【申込・問い合わせ先】

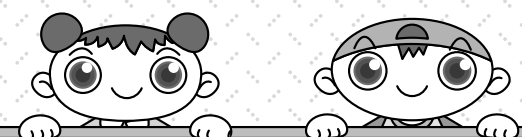
●入会の申込は下記の事務局へお越しください。(必要事項を記入し会費と保険料を添えて提出していただきます。)

事務局開設時間：月～金曜日 13:00～20:30 土曜日 10:00～18:00

●入会申込書は、上板町ITセンターにあります。

上板町ITセンター内「上板ふれあいクラブ事務局」<http://kamiita.lets-sports.net>

〒771-1301 板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8 TEL 637-6006



上板ふれあい クラブ 紹介

会員さん友達、知り合いの人、
知らない人、みんなでわいわい
卓球しましょう！

▼ 玄関兼喫茶室



コーヒーなど飲んで
コミュニケーション



教室紹介

- | | | |
|----------------|-----------------|--------------|
| ① キッズサッカー | ⑤ 体スッカリ体操 | ⑨ シェイプアップ教室 |
| ② 子どもの運動神経発達教室 | ⑥ リフレッシュヨガ | ⑩ フラダンス |
| ③ キッズダンス | ⑦ バランスボールでストレッチ | ⑪ 貯筋体操 |
| ④ バドミントンを楽しもう | ⑧ 太極拳 | ⑫ みんなのテニス など |

平成24年度 中央公民館講座発表会

主催 上板町教育委員会

■日時 平成25年3月17日(日) 午前10時～

■場所 上板町中央公民館 大会議室・第1会議室



大会議室

- 手話講座
手話コーラス
- 英会話初級教室
英語劇(おむすびころりん)
- 英会話中級教室
英語劇(こんな所で外国人に会ったら)
- 中国語講座
中国語劇、歌、クイズ
- 日本舞踊講座
※プログラムは当日発表
- 民謡講座

①ソーラン節	全員合唱
②南部倭積唄	稲井 融
③寿(ことぶき)	鎌田 充代
④黒田節	布袋 芳雄
⑤外山節	中北 武夫
⑥淡海節	坂東 公子
⑦秋田大黒舞	板東トヨコ
⑧元唄下津井節	金倉 光子
⑨東祖谷の粉ひき節	稲井 政代
⑩米山甚句	平井 史子
- 剣詩舞講座

①佳寶好主	向井 孝子
②九月十三夜陣中作	市川 正史
③夜墨水を下る	品川喜代子
④絵の島	大和 民子



昨年の様子



第1会議室

- 作品展示
書道講座／お菓子とお料理講座／水墨画講座／藍染め阿波踊り竹人形講座



3 月・4 月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

月／日	時 間	場 所	内 容	担 当
3／5	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
4／2	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士

II. 乳幼児健康診査

1. 3 歳児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
3／27	13：00～13：30	農村環境改善センター	問診、身体計測、尿検査、内科歯科診察、発達・栄養・歯科・育児相談	H21 年 8 月 1 日～ H21 年 10 月 31 日生

2. 乳児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
4／17	13：10～14：00	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科診察・育児相談	1 歳までの乳児

3. 股関節脱臼検診とブックスタート

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
4／10	10：30～11：00	農村環境改善センター	股関節脱臼健診・ブックスタート	H 24 年 11 月 10 日生～ H 25 年 2 月 10 日生

4. のびのび子育て教室

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
4／19	9：30～11：30	農村環境改善センター	離乳食の進め方・子どもの発達について	H 24 年 11 月 10 日生～ H 25 年 2 月 10 日生

III. 予防接種

「徳島県予防接種広域化」により、上板町内の医療機関に加えて、町外にかかりつけ医がある方は、町外医療機関で予防接種を受けることができます。

予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので、通知が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて受けましょう。

定期：BCG・4 種（百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）混合・不活化ポリオ・3 種（百日咳・ジフテリア・破傷風）混合・2 種（ジフテリア・破傷風）混合
麻疹風疹混合（麻疹・風疹単独も可）・日本脳炎

任意：ヒブ（H i b）・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン（平成 25 年 4 月より定期予防接種となる予定です。）

* 不活化ポリオ予防接種について *

平成 24 年 9 月から、小児麻痺予防のポリオ予防接種は、単独不活化ポリオワクチンが、また、平成 24 年 11 月から 4 種（百日咳ジフテリア破傷風・不活化ポリオ）混合ワクチンが導入されました。

接種対象者は、生後 3 か月以上 7 歳 6 か月未満の乳幼児です。対象者には、個人通知をしておりますので、まだ接種を完了していない方は、母子健康手帳を確認してかかりつけ医で接種を受けて下さい。

* 麻しん風しん混合予防接種について *

麻しんは、麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。また、妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群とよばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った児が生まれる可能性が高くなります。

定期接種の該当者は、以下のとおりです。

第 1 期：1 歳児

第 2 期：小学校入学前 1 年間の幼児

確実に予防するためには、2 回の予防接種が必要ですので、通知を受け取ったら早い時期に受けて下さい。

* 日本脳炎予防接種について *

日本脳炎 1 期接種のお知らせは、3 歳のお子様に通知をしております。母子健康手帳を確認し、日本脳炎 1 期接種が不足している場合は接種を受けましょう。

○日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成 17 年度から平成 21 年度まで、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控えておりました。その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常とおり受けられるようになっています。

○平成 7 年～ 17 年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっていることがあります。特に平成 13～ 17 年度生まれのお子様は、1 期接種が終わっていないことがありますので、母子健康手帳を確認し、接種が不足している場合は受けましょう。

○ご案内の対象となっていない場合でも、平成 7 年 6 月 1 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれで、1 期・2 期接種が終わっていないお子様は、20 歳未満までの間、接種を受けることができます。（平成 25 年 4 月 1 日より、平成 7 年 4 月 2 日生まれ～5 月 31 日生まれの者も追加されます。）

○2 期接種は、1 期接種を終えた 9 歳以上の方が対象となります。

2 期接種の機会を逃した方への案内については未定ですが、希望がある場合は 9 歳以上であれば定期接種を行うことができます。



お誕生おめでとう

(平成24年11月～平成25年1月誕生まで)



11月誕生																																																													
引野	松本	仁啓・奈津実	男の子	楓太(そうた)	神宅	濱口	和徳・憲子	男の子	大空(つばさ)	西分	木野	健司・倫子	男の子	来空(らいく)	神宅	西岡	泰伸・千歳世	男の子	大翔(やまと)	七條	安原	佑次・侑子	女の子	心優(みゆ)	神宅	佐藤	拓己・麻希	男の子	心人(あいと)	西分	廣瀬	成治・絵梨	女の子	晴音(はのん)	七條	岡西	伸・有希	女の子	奈々(なな)	神宅	鷹野	淳司・倫代	男の子	翼(つばさ)	七條	片岡	大輔・梢	女の子	紗都(さと)	12月誕生											
西分	月岡	伸太郎・玲奈	男の子	澄海(すかい)	高磯	木田	悟・旭美	女の子	葉月(はづき)	西分	谷江	良一・真由美	男の子	晃典(こうすけ)	七條	武田	夏樹・郁美	男の子	樹郁(じゅい)	七條	武田	夏樹・郁美	男の子	郁樹(いな)	七條	藤井	圭・美幸	男の子	遥叶(はると)	西分	土居	隆浩・佳奈子	女の子	夢歩(ゆめほ)	1月誕生																										
瀬部	白石	弘之・千津子	女の子	小雪(こゆき)	高磯	桑原	義幸・明美	女の子	波音(はのん)	神宅	加田	康・美妃	男の子	智悠(ちはる)	七條	中村	友一郎・ゆかり	女の子	珠羽(みはね)	神宅	大川	廣志・紗佳	男の子	透真(とうま)	佐藤塚	富川	聡・友貴	女の子	紗妃(さき)																																

平成24年度 上板町成人式



上板町成人式が1月2日(水)上板町中央公民館「大会議室」にて開催され、126人(当日出席者92人)が新成人を迎えられました。社会の一員として責任と自覚を持ち、夢に向かって大きく飛躍されることをお祈りいたします。

八坂ボランティアクラブと神宅幼稚園・小学校との交流

八坂ボランティアクラブと神宅幼・小学校は、毎年「もちつき体験」をはじめ、様々な活動で交流を深めています。今年はクラブの23名の方が11月21日の国際交流集会に参加しました。当日は早朝より「もちつき」の準備をしてくださり、幼稚園児、小学校児童、国民文化祭の参加のために徳島を訪問していたドイツの舞踊団28名の方々と「もちつき」や「踊り」で交流をしました。観光では体験できない、初めての「もちつき」に、ドイツの方は大変興味を示していました。

